

上越市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (17年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 16年度の人件費率
17年度	人 209,086	千円 97,977,581	千円 2,384,219	千円 18,959,098	% 19.4	% 19.0

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

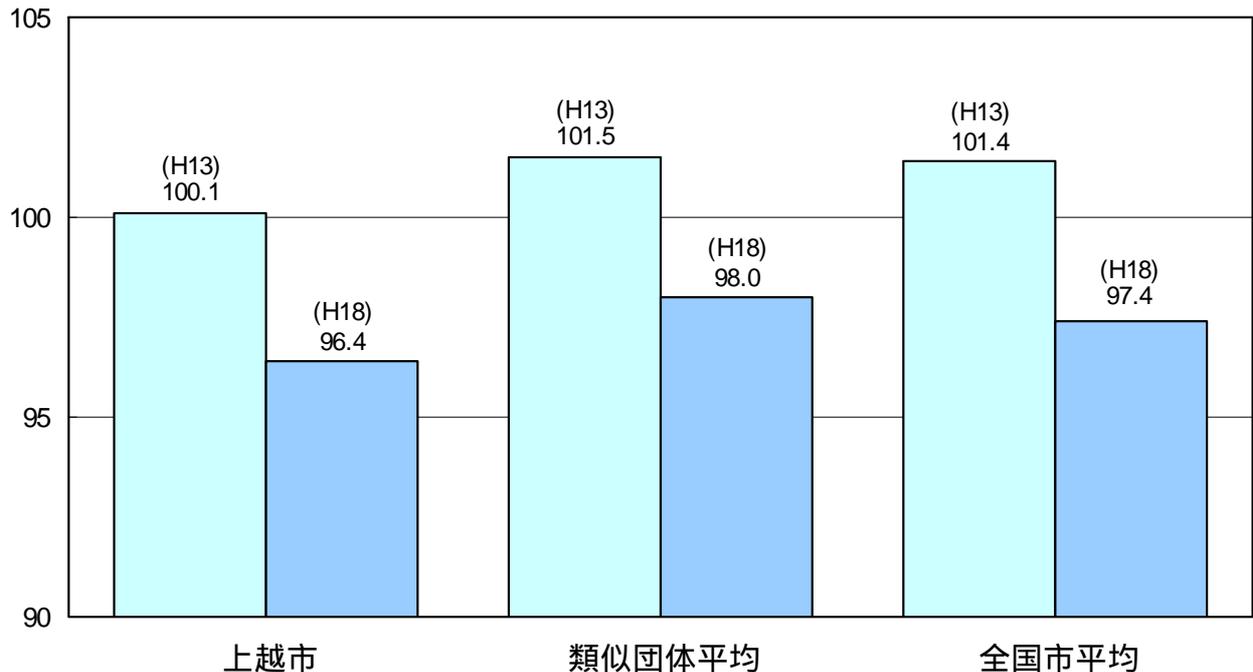
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
17年度	人 2,078	千円 8,168,417	千円 1,359,806	千円 3,244,896	千円 12,773,119	千円 6,147	千円 6,620

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成17年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

なし

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成18年4月1日現在）

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
上越市	42.3 歳	335,400 円	393,705 円	367,811 円
新潟県	43.0 歳	357,549 円	429,873 円	389,033 円
国	40.4 歳	328,477 円		381,212 円
類似団体	43.0 歳	348,054 円	414,267 円	381,624 円

技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
上越市	50.1 歳	324,600 円	342,319 円	338,241 円
うち 調理員	48.4 歳	316,400 円	324,824 円	322,527 円
うち 用務員	52.5 歳	332,200 円	354,120 円	357,305 円
うち 自動車運転手	53.1 歳	345,500 円	391,719 円	371,989 円
新潟県	46.9 歳	347,496 円	390,175 円	377,577 円
国	48.4 歳	286,500 円		318,595 円
類似団体	45.4 歳	328,669 円	363,255 円	348,251 円
民間事業者平均				
電話交換手	56.5 歳		369,075 円	
運転手	51.0 歳		371,574 円	
守衛	57.0 歳		297,316 円	
用務員	57.0 歳		235,559 円	

税務職(上越市では、市民税課、資産税課及び収納課に勤務する職員)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
上越市	43.5 歳	336,200 円	398,974 円	361,167 円
国	42.2 歳	391,111 円		449,945 円
類似団体	39.0 歳	313,416 円	391,019 円	338,431 円

国の税務職は、税務署に勤務する職員

福祉職(上越市では、保育園に勤務する保育士)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
上越市	42.6 歳	323,200 円	334,659 円	330,096 円
国	40.7 歳	335,462 円		378,011 円
類似団体	42.7 歳	334,778 円	364,065 円	345,727 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成18年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
- また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(平成18年4月1日現在)

区 分		上 越 市	新 潟 県	国
一般行政職	大 学 卒	170,200 円	176,800 円	170,200 円
	高 校 卒	138,400 円	142,800 円	138,400 円
技能労務職	高 校 卒	135,600 円	140,300 円	
	中 学 卒	123,900 円	127,700 円	

(注) 税務職及び福祉職共に初任給の状況は、一般行政職と同じである。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成18年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	277,868 円	337,207 円	353,300 円
	高 校 卒	225,490 円	266,750 円	312,814 円
技能労務職	高 校 卒	212,700 円	259,900 円	289,200 円
	中 学 卒			

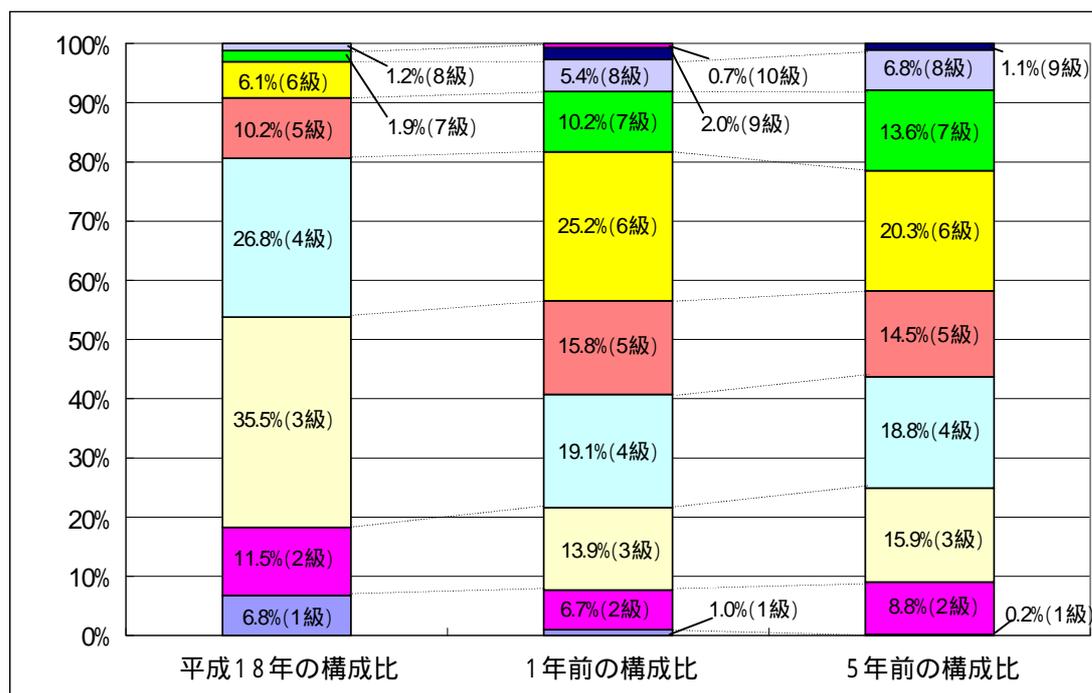
- (注) 1 税務職の状況は、異動に伴い市民税課等へ配属が変わるものであり、一般行政職と同じである。
- 2 福祉職(保育士)は、経験年数区分の該当者が少数のため掲載していない。
- 3 「 」は、該当者なし。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成18年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事、技師	88人	6.8%
2 級	主事、技師	150人	11.5%
3 級	係長、班長、主任、主事、技師	462人	35.5%
4 級	副参事、係長、班長、主任	348人	26.8%
5 級	参事、副課長、副参事、グループ長	133人	10.2%
6 級	課長、総合事務所次長、参事	79人	6.1%
7 級	課長、総合事務所長	25人	1.9%
8 級	部長	15人	1.2%

- (注) 1 上越市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 1 平成18年に10級制から8級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）
 2 5年前（平成13年）は、9級制

(2) 昇給期間短縮の状況

区 分		全 職 種
17年度	職 員 数 A	2,195 人
	普通昇給期間(12～24月)を 短縮して昇給した職員数 B	431 人
	比 率 B / A	19.6% %
16年度	職 員 数 A	1,018 人
	普通昇給期間(12～24月)を 短縮して昇給した職員数 B	155 人
	比 率 B / A	15.2% %

(注) 平成16年度は、合併前の上越市の職員分のみで積算しており、退職時の特別昇給を含む。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

上 越 市	新 潟 県	国
1人当たり平均支給額(17年度) 1,578 千円	1人当たり平均支給額(17年度) 1,795 千円	
(17年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 (1.60)月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75)月分	(17年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 (1.60)月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75)月分	(17年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 (1.60)月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当(平成18年4月1日現在)

上 越 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～30%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)	
(退職時特別昇給	無)				
1人当たり平均支給額	10,056 千円	24,561 千円			

(注) 1 定年前早期退職特例措置(1年につき2%加算)は、国は50歳以上、上越市は45歳以上を対象としている。

2 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成17年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(平成18年4月1日現在)

支給実績(17年度決算)		5,858 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)		350,656 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京都特別区	13 %	3 人	13 %
医療職給料表の適用を受ける職員	11 %	6 人	11 %

(注) 1 支給実績及び支給職員1人当たり平均支給年額は、平成17年度における調整手当の額である。

2 支給職員1人当たり平均支給年額は、東京都特別区の1人当たりの額である。

(平成22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
東京都特別区	18 %	18 %
医療職給料表の適用を受ける職員	15 %	15 %

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

(4) 特殊勤務手当(平成18年4月1日現在)

支給実績(17年度決算)		56,672 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)		133,347 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(17年度)		19.4 %	
手当の種類(手当数)		24	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
税務手当	市民税課 資産税課 収納課等の職員	・市税等の賦課 徴収事務 ・出張徴収	・月額 2,300円(賦課 徴収) ・月額 3,000円(出張徴収)
滞納処分手当	収納課の職員	・滞納による物件の差押え等	・1件 300円
社会福祉業務手当	福祉課 高齢者福祉課等の職員	・社会福祉業務のケースワーク	・月額 4,000円 (福祉課援護係) ・日額 200円 (ケースワークに従事した日)
言語治療手当	幼児ことばの相談室の職員	・言語治療	・月額 8,000円
行旅死病人取扱手当	福祉課の職員	・行旅死亡人及び行旅病人の取扱い	・1件 3,000円(死亡人) ・1件 1,200円(病人)
幼児保育手当	保育園等の職員	・園外保育(1日4時間以上) ・延長保育(1日2時間)	・1回 800円(園外保育) ・1回 400円(延長保育)
特別幼児指導手当	たんぼ園の職員	・幼児指導等	・月額 2,500円
清掃施設等勤務手当	清掃施設等(汚泥リサイクルパークなど)の職員	・清掃施設等勤務	・月額 1,700円
夜間特殊勤務手当	清掃施設等(汚泥リサイクルパークなど)の職員	・午後10時から翌日の午前5時までの間の清掃施設等における運転作業	・1回 780円 (汚泥リサイクルパークなど) ・1回 520円 (第2クリーンセンター)

感染症防疫手当	健康づくり推進課等の職員	・汚染区域における感染症又は感染症の疑いのある患者又は動物の救護、指導、消毒等の作業	・1日 250円
清掃手当	生活環境課等の職員	・廃棄物又はし尿を処理する業務	・1日 450円
勤務差手当	ゆあみ、図書館、総合博物館等の職員	・勤務時間が通常と異なる職場に勤務	・月額 7,000円(ゆあみ) ・月額 5,000円(図書館) ・月額 2,500円(総合博物館等)
動物飼育手当	水族博物館等の職員	・高田公園及び水族博物館の動物飼育業務	・1日 250円(高田公園) ・月額 1,700円(水族博物館)
自動車運転手当	ブルドーザー等の特種車両を運転した職員	・1日4時間以上のブルドーザーその他特種車両の運転	・1日 250円(通常の場合) ・1日 500円(除雪の場合)
技術職調整手当	保健師、看護師、電気主任技術者などの資格を有する職員	・特定の資格を有し、直接これらの業務に従事	・月額 2,000円
道路上作業手当	道路上の補修作業に従事した職員	・交通頻繁な道路上の補修作業	・1日 200円
除雪手当	午後5時15分から翌日の午前8時30分までの間で2時間以上除雪業務に従事した職員	・除雪業務	・1回 350円
公害調査手当	環境企画課公害対策係の職員	・公害調査のための検体の分析採取又は測定器等による監視及び公害対策の指導並びに事業所等の立入調査	・月額 1,000円
用地交渉手当	用地交渉に従事した職員	・用地の取得等のため、当該所有者等と直接交渉する業務	・1日 200円
高所作業手当	高所作業に従事した職員	・地上10メートル以上の足場の不安定な場所での作業	・1日 250円
潜水手当	潜水作業に従事した職員	・潜水器具を着用しての潜水作業	・1日 250円
医師手当	医師及び歯科医師	・医療業務	・月額 280,000円
診療手当	医師及び歯科医師	・診療業務	・1件 2,000円 (時間外の診療業務) ・1件 1,000円 (時間内の往診業務) ・1件 5,000円 (時間外の往診業務)
医療業績手当	医師及び歯科医師	・医療業務	・月額 25,000円から300,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(17年度決算)	459,811 千円
職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	240 千円
支給実績(16年度決算)	389,041 千円
職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	335 千円

(6) その他の手当 (平成18年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (17年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (17年度決算)	職員全体に 占める手当 支給職員の 割合 (17年度)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ・配偶者 13,000円 ・配偶者以外 2人まで 各6,000円 3人目以降 各5,000円 ・子(16歳年度初め～22歳年度末) 加算5,000円	同じ		230,453 千円	230,453 円	45.4%
住居手当	借家・借間又は自宅に居住する職員に支給 ・借家・借間居住職員 (月額12,000円を超える家賃を支払っている職員) 最高27,000円 ・自宅居住職員 2,500円	一部異なる	国は自宅の新築・購入から5年間に限り支給	77,621 千円	87,019 円	40.5%
通勤手当	交通機関利用及び自動車等の交通用具使用職員に支給 ・6か月定期券等の価格により一括支給 (ただし、1か月55,000円が支給限度額) ・自動車等の交通用具使用者通勤距離に応じた月額支給 (2,500円から32,900円)	一部異なる	交通用具使用者の距離区分及び支給額 国は2,000円から24,500円	211,868 千円	109,719 円	87.6%
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 ・給料月額×支給割合 「1種」18/100 部長 「2種」15/100 総務課長等 「3種」13/100 課長等 「4種」10/100 副課長等 「5種」8/100 副参事	一部異なる	支給割合が異なる 国は25/100～8/100	168,818 千円	605,081 円	12.7%
管理職員特別勤務手当	管理又は監督の地位にある職員が、臨時又は緊急の必要等により、週休日又は休日等に勤務した場合に支給 ・管理職手当の適用区分に応じて、勤務一回につき支給 「1種」 11,000円 「2種」及び「3種」 10,000円 「4種」及び「5種」 7,000円	一部異なる	国は18,000円から4,000円	4,187 千円	31,720 円	6.0%
休日勤務手当	祝日法による休日等に勤務した職員に支給 ・勤務1時間当たりの給与と額×135/100×勤務時間数	同じ		14,534 千円	123,167 円	5.4%
宿日直手当	宿日直勤務を行った職員に支給 ・勤務1回につき4,200円	同じ		512 千円	102,480 円	0.2%

夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜に勤務した職員に支給 ・勤務1時間当たりの給料額 ×25/100×勤務時間数	同じ		3,450 千円	156,818 円	1.0%
初任給調整手当	医師等の人材確保のための手当 ・支給額は306,900円以内	同じ		10,066 千円	2,516,424 円	0.2%
単身赴任手当	異動に伴い転居し やむを得ない事情により配偶者と別居して単身で生活する職員に支給 ・赴任地への距離に応じて月額23,000円から68,000円を支給	同じ		1,553 千円	388,250 円	0.2%
寒冷地手当	寒冷地に在勤する職員に支給 ・次の特別職の報酬等の状況に掲載してある表と同じ	同じ		156,728 千円	73,443 円	96.8%

5 特別職の報酬等の状況（平成18年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等	
給 料	市 長	978,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額		
	助 役	(734,000 円)	1,080,000 円 ,	839,200 円	
	収 入 役	(678,000 円)	892,400 円 ,	711,000 円	
報 酬	議 長	(536,000 円)	807,500 円 ,	621,000 円	
	副 議 長	(474,000 円)	718,000 円 ,	305,600 円	
	議 員	(446,000 円)	658,000 円 ,	250,700 円	
期 末 手 当	市 助 収 入 役	(17年度支給割合) 3.3 月分 役職加算20%あり			
	議 副 議 員	(17年度支給割合) 3.3 月分 役職加算20%あり			
退 職 手 当	市 助 収 入 役	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)	
	備 考	978,000円×在職月数×55/100	25,819,200 円	任期毎	
寒 冷 地 手 当	市 助 収 入 役	(支給日) 毎年11月から翌年3月までの給与支給日 下記の世帯主区分で支給			
		世帯主の区分		支給額	
		世帯主	扶養親族のある職員	月額 22,040円	(年額 110,200円)
				月額 17,800円	(年額 89,000円)
			その他の世帯主である職員	月額 10,200円	(年額 51,000円)
	その他の職員	月額 7,360円	(年額 36,800円)		

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

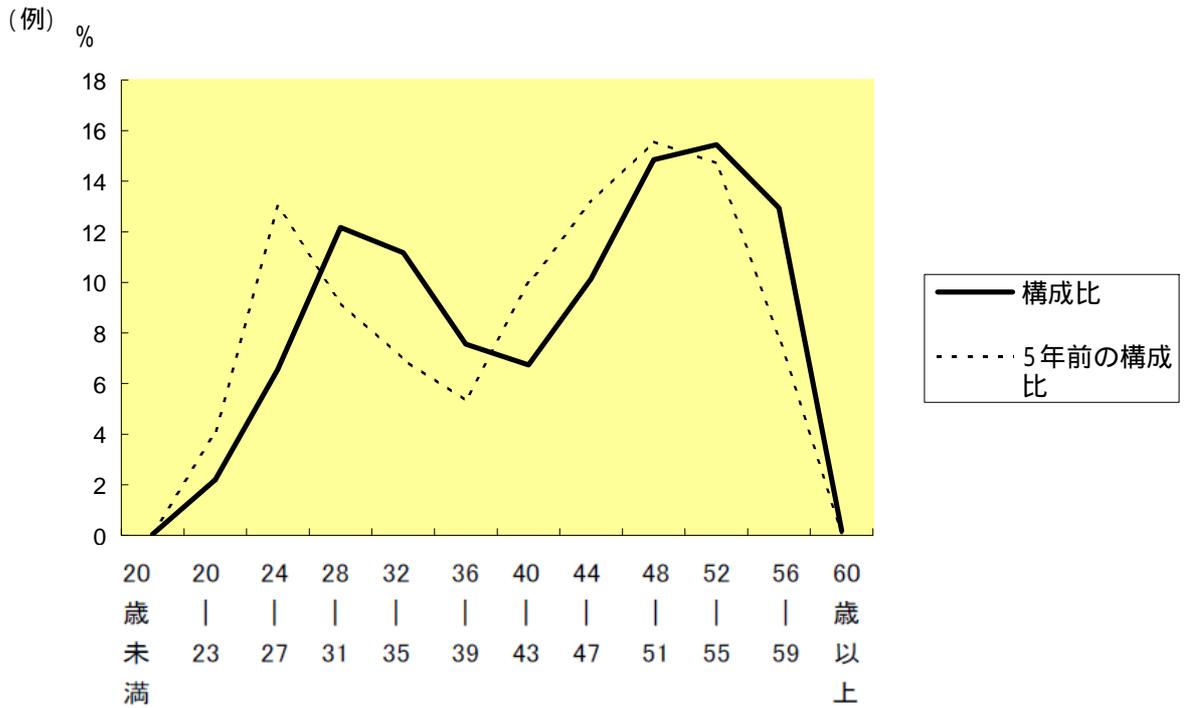
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成17年	平成18年			
普通 会計 部門	一 般 行 政 部 門	議会	13	13	0	事務の統廃合・縮小、事務の民間等委託 事務の統廃合・縮小、事務の民間等委託 業務増(各区総合事務所) 業務増(農林漁業) 業務増(産業・観光) 業務増(土木災害対応)
		総務	460	456	-4	
		税務	102	102	0	
		民生	570	546	-24	
		衛生	196	197	1	
		労働	2	2	0	
		農林水産	110	113	3	
		商工	71	74	3	
	土木	164	172	8		
		計	1,688	1,675	-13	<参考> 人口1,000人当たり職員数 8.01 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 5.70 人)
	教育部門	388	380	-8	事務の統廃合・縮小	
	小 計	2,076	2,055	-21	<参考> 人口1,000人当たり職員数 9.83 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 7.89 人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	病院	23	16	-7	事務の民間等委託	
	水道	93	91	-2	事務の統廃合・縮小	
	下水道	71	62	-9	事務の統廃合・縮小	
	その他	98	93	-5	事務の統廃合・縮小	
	小 計	285	262	-23		
合 計		2,361	2,317	-44	<参考> 人口1,000人当たり職員数 11.08 人	
		[2,400]	[2,400]	[0]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(平成18年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳以上	計
職員数	1人	51人	152人	282人	259人	175人	156人	235人	344人	358人	300人	4人	2,317人

(3)定員管理の数値目標及び進捗状況

平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
人 2,361	人 2,079	人 -282	% -11.9%

(参考)上越市行政改革推進計画における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成24年4月1日	400人以上 (17%以上)

定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	17年 計画始期	18年 1年目	18年 計	(参考) 数値目標
	一般行政	職員数	1,688	1,675	
増 減			-13	-13 (6.4%)	-202
教 育	職員数	388	380		
	増 減		-8	-8 (17.0%)	-47
公 営 企 業 等 会 計	職員数	285	262		
	増 減		-23	-23 (69.7%)	-33
計	職員数	2,361	2,317		
	増 減		-44	-44 (15.6%)	-282

- (注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。
 2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。
 3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

7 公営企業職員の状況

(1) ガス事業

職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 16年度の総費用に占 める職員給与費比率
17年度	千円 3,914,592	千円 284,831	千円 609,236	% 15.6	% 17.2

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
17年度	人 62	千円 248,613	千円 77,562	千円 101,815	千円 427,990	千円 6,903

(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
千円 6,852

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成18年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

なし

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成18年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
上 越 市	41.8 歳	343,690 円	575,257 円
団 体 平 均	43.5 歳	364,046 円	573,433 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

上 越 市		上越市(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(17年度) 1,642 千円		1人当たり平均支給額(17年度) 1,557 千円	
(17年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 (1.60)月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75)月分		(17年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 (1.60)月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5%~20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5%~20%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成18年4月1日現在）

上越市			上越市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~30%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~30%加算)	
(退職時特別昇給	無		(退職時特別昇給	無	
1人当たり平均支給額	0 千円	25,143 千円	1人当たり平均支給額	10,056 千円	24,561 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成17年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(平成18年4月1日現在)

支給実績(17年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	一般行政職の制度(支給率)
	%	%
	%	%

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

エ 特殊勤務手当（平成18年4月1日現在）

支給実績(17年度決算)		5,207 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)		98,260 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(18年度)		86.8 %	
手当の種類(手当数)		1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
特殊企業職手当	管理職以外の全職員	特殊(保安)勤務全般	月額 給料月額×3%円 (上限8,500円)
同上(交替勤務)	交替勤務に従事した職員	ガス供給所における交替勤務	1勤務当たり1,700円
同上(年末・年始)	年末、年始に宿日直勤務及び交替勤務に従事した職員	年末、年始(12/28から1/3まで)の期間における宿日直勤務及び交替勤務	1勤務当たり 12/31、1/1 4,700円 上記以外 2,700円

オ 時間外勤務手当

支給実績 (17 年度 決算)	33,464 千円
職員 1 人 当たり 平均 支給 年 額 (17 年度 決算)	631 千円
支給実績 (16 年度 決算)	34,002 千円
職員 1 人 当たり 平均 支給 年 額 (16 年度 決算)	641 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当 (平成 18 年 4 月 1 日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (17年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (17年度決算)	職員全体に 占める手当 支給職員の 割合 (17年度)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ・配偶者 13,000円 ・配偶者以外 2人まで 各6,000円 3人目以降 各5,000円 ・子(16歳年度初め～22歳年度末) 加算5,000円	同じ		9,629 千円	240,725 円	64.5%
住居手当	借家・借間又は自宅に居住 する職員に支給 ・借家・借間居住職員 (月額12,000円を超える家賃 を支払っている職員) 最高27,000円 ・自宅居住職員 2,500円	同じ		3,949 千円	87,767 円	72.6%
通勤手当	交通機関利用及び自動車 等の交通用具使用職員に 支給 ・6か月定期券等の価格に より一括支給 (ただし、1か月55,000円 が支給限度額) ・自動車等の 交通用具使用者 通勤距離に 応じた月額支給 (2,500円から32,900円)	同じ		4,995 千円	106,294 円	75.8%
管理職手当	管理又は監督の地位にある 職員に支給 ・給料月額×支給割合 18/100 局長 15/100 次長 13/100 課長等 10/100 副課長等 8/100 副参事	同じ		4,978 千円	553,113 円	14.5%
管理職員特別勤務手当	管理又は監督の地位にある 職員が、臨時又は緊急の必 要等により、週休日又は休 日 等に勤務した場合に支給 ・管理職手当の適用区分に 応じて、勤務一回につき支 給 局長 11,000円 次長及び課長等 10,000円 副課長及び副参事 7,000	同じ		103 千円	25,875 円	6.5%

宿日直手当	宿日直勤務を行った職員に支給 ・勤務1回につき6,800円 (保安責任者は2,000円を加算)	一部異なる	一般行政職は勤務1回につき4,200円	9,595 千円	234,039 円	66.1%
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜に勤務した職員に支給 ・勤務1時間あたりの給料額 ×25/100×勤務時間数	同じ		0 千円	0 円	0.0%
寒冷地手当	寒冷地に在勤する職員に支給 ・次の特別職の報酬等の状況に掲載してある表と同じ	同じ		5,448 千円	87,871 円	100.0%

定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

6(3) を参照(公営企業職員を含む)

イ 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

6(3) を参照

(2) 水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 16年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
17年度	4,807,328	292,600	752,148	15.6	15.4

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	
17年度	79	316,922	100,154	129,594	546,670	6,920	6,971

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成18年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

なし

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成18年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
上越市	42.2 歳	341,895 円	576,656 円
団体平均	44.8 歳	376,947 円	577,214 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

上 越 市		上越市(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(17年度) 1,640 千円		1人当たり平均支給額(17年度) 1,557 千円	
(17年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 (1.60)月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75)月分		(17年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 (1.60)月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5%~20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5%~20%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成18年4月1日現在)

上 越 市			上越市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~30%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~30%加算)	
(退職時特別昇給	無)		(退職時特別昇給	無)	
1人当たり平均支給額	0 千円	25,713 千円	1人当たり平均支給額	10,056 千円	24,561 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成17年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(平成18年4月1日現在)

支給実績(17年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	一般行政職の制度(支給率)
	%	%
	%	%

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

エ 特殊勤務手当（平成18年4月1日現在）

支給実績(17年度決算)		7,383 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)		107,012 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(18年度)		85.9 %	
手当の種類(手当数)		1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
特殊企業職手当	管理職以外の全職員	特殊(保安)勤務全般	月額 給料月額×3%円 (上限8,500円)
同上(交替勤務)	交替勤務に従事した職員	ガス供給所における交替勤務	1勤務当たり1,700円
同上(年末・年始)	年末・年始に宿日直勤務及び交替勤務に従事した職員	年末・年始(12/28から1/3まで)の期間における宿日直勤務及び交替勤務	1勤務当たり 12/31、1/1 4,700円 上記以外 2,700円

オ 時間外勤務手当

支給実績(17年度決算)	46,486 千円
職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	673 千円
支給実績(16年度決算)	42,003 千円
職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	600 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成18年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (17年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (17年度決算)	職員全体に 占める手当 支給職員の 割合 (17年度)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ・配偶者 13,000円 ・配偶者以外 2人まで 各6,000円 3人目以降 各5,000円 ・子(16歳年度初め～22歳年度末) 加算5,000円	同じ		12,894 千円	230,264 円	70.9%
住居手当	借家・借間又は自宅に居住する職員に支給 ・借家・借間居住職員 (月額12,000円を超える家賃を支払っている職員) 最高27,000円 ・自宅居住職員 2,500円	同じ		3,858 千円	83,888 円	58.2%
通勤手当	交通機関利用及び自動車等の交通用具使用職員に支給 ・6か月定期券等の価格により一括支給 (ただし、1か月55,000円が支給限度額) ・自動車等の交通用具使用者通勤距離に応じた月額支給 (2,500円から32,900円)	同じ		6,810 千円	101,652 円	84.8%

管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 ・給料月額×支給割合 18/100 局長 15/100 次長 13/100 課長等 10/100 副課長等 8/100 副参事	同じ		5,695 千円	569,549 円	12.7%
管理職員特別勤務手当	管理又は監督の地位にある職員が、臨時又は緊急の必要等により、週休日又は休日等に勤務した場合に支給 ・管理職手当の適用区分に応じて、勤務一回につき支給 局長 11,000円 次長及び課長等 10,000円 副課長及び副参事 7,000	同じ		81 千円	27,000 円	3.8%
宿日直手当	宿日直勤務を行った職員に支給 ・勤務1回につき6,800円 (保安責任者は2,000円を加算)	一部異なる	一般行政職は勤務1回につき4,200円	7,937 千円	203,518 円	49.4%
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜に勤務した職員に支給 ・勤務1時間あたりの給料額×25/100×勤務時間数	同じ		1,383 千円	230,559 円	7.6%
寒冷地手当	寒冷地に在勤する職員に支給 ・次の特別職の報酬等の状況に掲載してある表と同じ	同じ		7,247 千円	91,739 円	100.0%

定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

6(3) を参照（公営企業職員を含む）

イ 定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

6(3) を参照

(3) 簡易水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B / A	(参考) 16年度の総費用に占める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
17年度	617,230	5,573	94,846	15.4	3.2

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり	
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費	B/A
17年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	12	43,998	15,421	17,967	77,386	6,449	

(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
千円 6,971

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成18年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項
なし

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成18年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
上越市	42.0 歳	342,908 円	537,413 円
団体平均	44.8 歳	376,947 円	577,214 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

上越市		上越市(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(17年度)		1人当たり平均支給額(17年度)	
1,497 千円		1,557 千円	
(17年度支給割合)		(17年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
3.00 月分	1.45 月分	3.00 月分	1.45 月分
(1.60)月分	(0.75)月分	(1.60)月分	(0.75)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・ 役職加算 5%~20%		・ 役職加算 5%~20%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成18年4月1日現在)

上越市			上越市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~30%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~30%加算)	
(退職時特別昇給	無)	(退職時特別昇給	無)
1人当たり平均支給額	0 千円	0 千円	1人当たり平均支給額	10,056 千円	24,561 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成17年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(平成18年4月1日現在)

支給実績(17年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	一般行政職の制度(支給率)
	%	%
	%	%

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

エ 特殊勤務手当(平成18年4月1日現在)

支給実績(17年度決算)		1,117 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)		93,118 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(18年度)		92.3 %	
手当の種類(手当数)		1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
特殊企業職手当	管理職以外の全職員	特殊(保安)勤務全般	月額 給料月額×3%円 (上限8,500円)
同上(交替勤務)	交替勤務に従事した職員	ガス供給所における交替勤務	1勤務当たり1,700円
同上(年末・年始)	年末、年始に宿日直勤務及び交替勤務に従事した職員	年末、年始(12/28から1/3まで)の期間における宿日直勤務及び交替勤務	1勤務当たり 12/31、1/1 4,700円 上記以外 2,700円

オ 時間外勤務手当

支給実績(17年度決算)	8,780 千円
職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	731 千円
支給実績(16年度決算)	267 千円
職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	89 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 平成16年度実績は、合併以降3ヵ月分の実績による。

カ その他の手当（平成18年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (17年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (17年度決算)	職員全体に 占める手当 支給職員の 割合 (17年度)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ・配偶者 13,000円 ・配偶者以外 2人まで 各6,000円 3人目以降 各5,000円 ・子(16歳年度初め～22歳年度末) 加算5,000円	同じ		2,514 千円	279,333 円	75.0%
住居手当	借家・借間又は自宅に居住 する職員に支給 ・借家・借間居住職員 (月額12,000円を超える家賃 を支払っている職員) 最高27,000円 ・自宅居住職員 2,500円	同じ		210 千円	30,000 円	58.3%
通勤手当	交通機関利用及び自動車 等の交通用具使用職員に 支給 ・6か月定期券等の価格に より一括支給 (ただし、1か月55,000円 が支給限度額) ・自動車等の 交通用具使用者 通勤距離に 応じた月額支給 (2,500円から32,900円)	同じ		1,381 千円	125,618 円	91.7%
管理職手当	管理又は監督の地位にある 職員に支給 ・給料月額×支給割合 18/100 局長 15/100 次長 13/100 課長等 10/100 副課長等 8/100 副参事	同じ		0 千円	0 円	0.0%
管理職員特別勤務手当	管理又は監督の地位にある 職員が、臨時又は緊急の必 要等により、週休日又は休 日 等に勤務した場合に支給 ・管理職手当の適用区分に 応じて、勤務一回につき支 給 局長 11,000円 次長及び課長等 10,000円 副課長及び副参事 7,000	同じ		0 千円	0 円	0.0%
宿日直手当	宿日直勤務を行った職員に 支給 ・勤務1回につき6,800円 (保安責任者は2,000円を加 算)	一部異なる	一般行政職 は勤務1回に つき4,200円	258 千円	258,400 円	8.3%
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜 に勤務した職員に支給 ・勤務1時間あたりの給料額 ×25/100×勤務時間数	同じ		0 千円	0 円	0.0%

寒冷地手当	寒冷地に在勤する職員に支給 ・次の特別職の報酬等の 状況に掲載してある表と 同じ	同じ		1,159 千円	96,617 円	100.0%
-------	---	----	--	----------	----------	--------

定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

6(3) を参照（公営企業職員を含む）

イ 定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

6(3) を参照

(4) 工業用水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 16年度の総費用に占 める職員給与費比率
17年度	千円 13,111	千円 2,378	千円 6,560	% 50.0	% 41.3

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
17年度	人 1	千円 2,834	千円 1,614	千円 1,103	千円 5,551	千円 5,551	千円 6,689

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成18年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

なし

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成18年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
上越市	34.0 歳	308,200 円	462,610 円
団体平均	43.7 歳	368,155 円	563,237 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

上 越 市		上越市(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(17年度)		1人当たり平均支給額(17年度)	
1,103 千円		1,557 千円	
(17年度支給割合)		(17年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
3.00 月分	1.45 月分	3.00 月分	1.45 月分
(1.60)月分	(0.75)月分	(1.60)月分	(0.75)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・ 役職加算 5%~20%		・ 役職加算 5%~20%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成18年4月1日現在)

上 越 市			上越市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~30%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~30%加算)	
(退職時特別昇給	無)	(退職時特別昇給	無)
1人当たり平均支給額	0 千円	0 千円	1人当たり平均支給額	10,056 千円	24,561 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成17年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(平成18年4月1日現在)

支給実績(17年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	一般行政職の制度(支給率)
	%	%
	%	%

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

エ 特殊勤務手当 (平成18年4月1日現在)

支給実績(17年度決算)		90 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)		90,420 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(18年度)		100.0 %	
手当の種類(手当数)		1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
特殊企業職手当	管理職以外の全職員	特殊(保安)勤務全般	月額 給料月額×3%円 (上限8,500円)
同上(交替勤務)	交替勤務に従事した職員	ガス供給所における交替勤務	1勤務当たり1,700円
同上(年末・年始)	年末、年始に宿日直勤務及び交替勤務に従事した職員	年末、年始(12/28から1/3まで)の期間における宿日直勤務及び交替勤務	1勤務当たり 12/31、1/1 4,700円 上記以外 2,700円

オ 時間外勤務手当

支給実績(17年度決算)	524 千円
職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	524 千円
支給実績(16年度決算)	6 千円
職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	6 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当 (平成18年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(17年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	職員全体に占める手当支給職員の割合(17年度)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ・配偶者 13,000円 ・配偶者以外 2人まで 各6,000円 3人目以降 各5,000円 ・子(16歳年度初め～22歳年度末) 加算5,000円	同じ		131 千円	131,500 円	100.0%
住居手当	借家・借間又は自宅に居住する職員に支給 ・借家・借間居住職員 (月額12,000円を超える家賃を支払っている職員) 最高27,000円 ・自宅居住職員 2,500円	同じ		287 千円	287,100 円	100.0%

通勤手当	交通機関利用及び自動車等の交通用具使用職員に支給 ・6か月定期券等の価格により一括支給 (ただし1か月55,000円が支給限度額) ・自動車等の交通用具使用者通勤距離に応じた月額支給 (2,500円から32,900円)	同じ		172 千円	172,500 円	100.0%
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 ・給料月額×支給割合 18/100 局長 15/100 次長 13/100 課長等 10/100 副課長等 8/100 副参事	同じ		0 千円	0 円	0.0%
管理職員特別勤務手当	管理又は監督の地位にある職員が、臨時又は緊急の必要等により、週休日又は休日等に勤務した場合に支給 ・管理職手当の適用区分に応じて、勤務一回につき支給 局長 11,000円 次長及び課長等 10,000円 副課長及び副参事 7,000	同じ		0 千円	0 円	0.0%
宿日直手当	宿日直勤務を行った職員に支給 ・勤務1回につき6,800円 (保安責任者は2,000円を加算)	一部異なる	一般行政職は勤務1回につき4,200円	319 千円	319,600 円	100.0%
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜に勤務した職員に支給 ・勤務1時間あたりの給料額×25/100×勤務時間数	同じ		0 千円	0 円	0.0%
寒冷地手当	寒冷地に在勤する職員に支給 ・次の特別職の報酬等の状況に掲載してある表と同じ	同じ		89 千円	89,000 円	100.0%

定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

6(3) を参照(公営企業職員を含む)

イ 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

6(3) を参照